

事業主の皆さん、ご利用ください  
**正規雇用者育成支援事業**

町では、事業者の人材育成にかかる負担軽減と、正規雇用者の職場定着を促進するため、新卒者を正規雇用した事業者に助成金を交付しています。ぜひご利用ください。

**対象** ●新卒者(※1)を正規雇用(※2)した事業者(※3)で、右記の①～⑤を満たしていること

(※1)町内に住所を有する者で、高校、大学、専修学校を卒業して3年以内の未就職者

(※2)雇用期間の定めのない正規の従業員として、1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度である労働契約を締結しての雇用

(※3)町内に民営事業所を有する個人または法人

- ①町税を滞納していないこと
- ②正規雇用者の職場が町内に所在する事業所であること
- ③正規雇用者を雇用保険被保険者として6カ月以上雇用していること
- ④雇用開始日の前日から起算して6カ月前の日から助成金交付申請書を提出する日までの間において、事業主都合による離職者がいないこと
- ⑤正規雇用者は事業者（法人の場合は代表者）の三親等以内の親族でないこと

**助成金額** ●正規雇用者1人につき30万円

**申請方法** ●正規雇用してから6カ月以後に、下記まで申請してください。

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

住民生活課

**第1回水環境マイスター養成講座の受講生を募集しています**

地域の水環境保全活動のリーダーとなる人材を育成するため、「水環境マイスター養成講座」を開催します。町や学校、住民団体等が主催する水環境学習会などに指導者、支援者として、「未来に誇れる美しい郷づくり」に参画して下さる方をお待ちしています。また、「マイスターまでは考えていないけれど、水環境についてもっと知りたい」という向学心にあふれている方も歓迎です。

**日時** ●6月10日(土) 午後1時30分～午後4時30分  
**会場** ●美郷町中央ふれあい館 ホール  
**講師** ●秋田大学大学院 理工学研究科附属  
理工学研究センター 助教 網田 和宏 氏

**申込方法** ●6月8日(木)まで電話で下記へお申し込みください。

申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

**火災が多発しています!**

最近、町内において建物火災や原野火災が多発しています。火器の近くに燃えやすいものを置かないよう、また、「ゴミ焼き」や「寝たばこ」、「たばこのポイ捨て」は絶対にしないよう、火の取り扱いに十分注意して火災の発生を防止しましょう。

**美郷町消防団の団員を募集しています!**  
あなたも美郷町消防団員になりませんか?興味のある方はお近くの消防団員か、下記までお問い合わせください。女性団員も募集しています。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

企画財政課

**「美郷のまちづくり町民アンケート調査」にご協力をお願いします**

町では、今年度、まちづくりの指針となる「第2次美郷町総合計画」の後期計画を策定します。

策定にあたっては、町民の皆さまから、これまで町が取り組んできた諸施策の満足度やこれからのまちづくりに対するご意見等をうかがうため、無作為抽出した

1,000人を対象として、6月上旬に「美郷のまちづくり町民アンケート調査」を行います。

調査結果は、貴重なご意見として今後のまちづくりに反映させていきたいと考えていますので、お手元に調査票が届いた際にはご協力をお願いします。

問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

平成29年度狩猟免許試験のお知らせ

**狩猟免許新規取得者に補助金を交付しています**

平成29年度の狩猟免許試験が右記の日程で開催されます。また、町では狩猟免許を新たに取得する方に対し、その取得に掛かる必要経費について補助金を交付しますので、ぜひご検討ください。

試験内容●受験者講習会、免許試験

日時	会場
6月18日(日)	秋田市：秋田県森林学習交流館
7月29日(土)	北秋田市：北秋田市交流センター
9月23日(土)	大仙市：秋田県立農業科学館
12月10日(日)	秋田市：秋田県森林学習交流館

試験についてのお問い合わせ●仙北地域振興局農林部 森づくり推進課 ☎0187(63)6113  
一般社団法人 秋田県猟友会 ☎018(883)1607

**■美郷町狩猟免許新規取得支援事業費補助金**

対象●町内に住所を有し、町内猟友会への入会および町鳥獣被害対策実施隊員として積極的に有害鳥獣の捕獲等に従事することに同意できる方

**補助金額●【第1種猟銃免許・わな猟免許】**

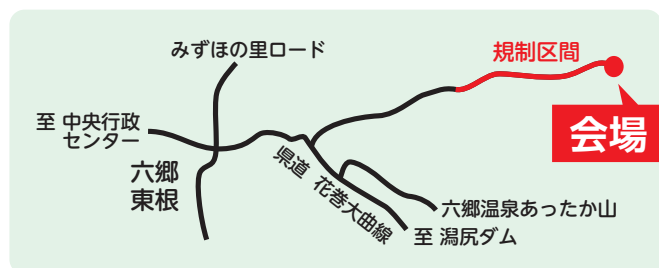
免許取得に掛かる経費および猟銃所持許可取得に掛かる経費のうち上限額10万円

申請方法●取得した狩猟免許証の写しや取得に要した経費の領収書等を添えて申請してください。  
詳細は下記までお問い合わせください。

**’17七滝「水の森」植樹事業****6月20日(火)は植樹会場付近の交通規制を行います**

美郷町の大切な水資源を育む水源涵養保安林の保全と、森林が果たす役割を子どもたちに知ってもらうため、六郷東根地区にある七滝山の中腹にブナの苗木を植樹します。右記の時間帯は植樹会場付近で交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。

規制時間●6月20日(火) 午前9時30分～午後1時  
規制場所●六郷東根地区 七滝山中腹

**植樹事業には、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用しています。**

’17七滝「水の森」植樹事業には、美郷町内の小学校4年生児童とその保護者、日本航空社員の皆さんなどが参加します。植樹前には、秋田県仙北平野土地改良区の藤岡義博次長を講師に迎え、森林のはたらきについて学習会を行います。



■昨年度の植樹の様子

問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

農業委員会

農業者年金を受給している皆さんへ

**現況届の提出は6月30日(金)までです**

農業者年金を受給している方は、引き続き年金を受給するために『農業者年金受給権者現況届』を6月30日(金)までに提出する必要があります。

現況届の用紙は5月中に農業者年金基金から受給者あてに郵送されていますので、忘れずに提出してください。

提出先●美郷町農業委員会(美郷町役場庁舎1階)  
・六郷・仙南出張所※月曜日は休館日です

問 町農業委員会 事務局 ☎0187(84)4913